

# 高知くらしの護身術

207

## ネットの情報商材

### 宣伝文句うのみは危険

(2011年5月10日掲載原稿)

「株で儲けているという個人のブログを読み、『株で必ず儲かる方法』を1万円で購入。届いたファイルを読んだが、雑誌でも公開されている一般的な内容で納得できない。返金を求めたが拒否された。」という相談がセンターにありました。

こういった「〇万円の収入が得られる方法」「必ずモテる方法」等、一般にはあまり知られていない情報や販売者の経験に基づくノウハウなどをインターネットを通じて売買する「情報商材」に関する苦情が増えています。

最近、情報商材を扱うショッピングモールが複数見られ、モール業者を介して情報商材を購入しているケースが多くなっています。

「情報商材」は、インターネットで容易に情報が得られて便利な反面、購入者が事前に内容が確認できないため販売者の宣伝文句だけが判断材料になり、受け取ったものの「中身が大したことなかった」「実現不可能なことが書かれていた」等内容に関するトラブルが目立ちます。

ほとんどの販売者やモールは解約や返品を認めておらず、また返金保証という記載があるにもかかわらず実際には返金に全く応じないといったトラブルも多いため契約には注意が必要です。

【誰でも簡単】【確実に】【～するだけで】などという話をあてにするのは危険です。少しでも疑問があったら安易に契約せず、慎重に対処しましょう。

うまい話には注意が必要です。